

	質問・意見等	回答等
1	新千里南町3丁目の通学区域は、昭和53年に南丘小学校から東泉丘小学校区に変更になった経緯があるが、今回は逆に戻すという案になる。住民はこの案に賛成なのか。この案についてヒアリングをしたのか。	4月25日(土)に東泉丘小学校で説明会を開催し、質疑応答やアンケートを行いました。賛否の決は採っておりません。皆様からいただいた意見等をもとに、事務局で再検討いたします。 【補足・事務局の考え方】 東泉丘小学校の課題の解消に向けた対応方針は、住民の賛否の割合によって左右されるものではなく、子どもたちの教育環境を第一に考えて検討すべきであると認識しています。説明会等でいただいたご意見をもとに再検討を行い、あらためて事務局案を提示しました。(結果的に、当初案からの変更等はありません。)
2	新千里南町3丁目の児童が南丘小学校に移ってくると、急激に児童数が増えて、在校生よりも転校生のほうが多くなるという事態が生じる。その辺りはどのように考えているのか。また、今日参加されていない保護者にはどのような形で説明していくのか。	新千里南町3丁目の児童数は、1学年あたり40人から60人程度であり、事務局案では、平成29年度に5学年で200人を超える子どもたちが東泉丘小学校から南丘小学校に移ってくるようになります。南丘小学校の全児童数は200人程度ですので、在校生とほぼ同数の子どもたちが転校してくることになります。平成28年度の1年間は、周知や学校間での調整に充てる期間とする予定であり、事前の交流活動の充実や、通学経路の確認、相談体制、職員の配置も視野に入れて、今後、幅広く検討していきたいと考えております。 また、PTAの関係については、両校のPTAにおいて調整が必要だと考えています。なお、保護者や地域の方と話し合う場合は、できるだけ多く作りたくと考えております。日程につきましては、地域や学校の行事等があるので、校長と相談しながら調整していきます。 【補足・事務局の考え方】 7月19日東泉丘小学校、7月25日第九中学校、7月26日南丘小学校にて意見交換会を開催しました(事務局主催の説明会は今回で一旦終了させていただきます)。また、教育委員会としては、大々的な説明会だけでなく、少人数の集まりであっても、個別に伺い、意見をいただきたいので、お問い合わせのうえ、事務局にご連絡いただければと思います。
3	南丘小学校に移ってくる側(新千里南町3丁目の保護者)には、通学区域変更について、丁寧に説明していると思うが、受け入れる側(南丘小学校の保護者)に対する説明が不十分ではないか。急激に児童数が増え、学習・生活環境が変わることに懸念を示している保護者がいる中で、そのような懸念に対する説明がない。	本日、説明している内容はまだ決定しているわけではないので、受け入れる側の負担軽減については、まだ十分に検討できていません。今後、具体的な対応策については検討していきたいと考えております。本日の説明会は、こちらの力不足で、事前の広報が不十分であったと認識しています。次回は、5月30日(土)に第九中学校で説明会を開催いたしますが、大々的な説明会だけでなく、少人数の集まりであっても、個別に伺い、意見をいただきたいので、お問い合わせのうえ、事務局にご連絡いただければと思います。 【補足・事務局の考え方】 7月19日東泉丘小学校、7月25日第九中学校、7月26日南丘小学校にて意見交換会を開催しました(事務局主催の説明会は今回で一旦終了させていただきます)。事務局としては、大々的な説明会だけでなく、少人数の集まりであっても、個別に伺い、意見をいただきたいので、お問い合わせのうえ、事務局にご連絡いただければと思います。 また、南丘小学校の児童の多くが抱く環境変化への不安等に対する十分な配慮が必要と認識しております。平成28年度の1年間は、周知や学校間での調整に充てる期間とする予定であり、事前の交流活動の充実や、通学経路の確認、相談体制、職員の配置も視野に入れて、今後、幅広く検討していきたいと考えております。
4	小学4年生と中学1年生の子どもがいる。今日は参加するつもりはなかったが、たまたま学校に来たので参加することにした。子どもの教育環境が大きく変わることを今日初めて知り、とても驚いている。他の保護者に今日の説明会のことを聞いたが、あまりに知らない方が多い。保護者全員の出席を確認するぐらい重要なことだと思う。この地域では、マンションが1棟建つだけで、子どもも保護者も環境の変化に順応するのが大変である。急に大勢が転校してくると思うと、今からとても不安である。子どもたちにとって、とても重大なことなのに、説明が足りていない。PTAの役員決めについても悩みながら何とか運営している状況で、元々いる人数以上の人が急に増えると言われても簡単には受け入れられない。マンションが徐々に建て、人が増えていくのは良いと思うが、行政の方針によって、急に児童数が増えるのは納得できない。また、今、この地域では、府営住宅の建て替えの話が進んでいるため、転居する方が増えるのではないかとこの話もある。	現時点において、事務局としては、校舎増築ではなく、通学区域の変更で検討を進めているところです。 府営住宅の建て替えについては、細かく把握しておりませんが、事実関係を確認させていただきます。児童数が確実に増える要因として、マンション建設が挙げられますが、それについては平成27年9月に作成予定の将来推計に反映させる予定です。 広報活動については、できるだけ早い段階で持っている情報を知らせていきたいと考えております。受け入れる側の環境変化については、こちらでもある程度、想定していますが、現時点で具体的な対応策を提示できる状況にはありません。 本日の説明会だけでは、皆さんへの説明が十分であるとは思っておりませんので、今後も機会をみて、PTAをはじめとする地域の方々に対して、説明する場を作っていきたいと考えております。日程については、できるだけ早く告知したいと考えておりますが、皆さんもロコミやメール等での情報共有に協力いただければ助かります。 【補足・事務局の考え方】 7月19日東泉丘小学校、7月25日第九中学校、7月26日南丘小学校にて意見交換会を開催しました(事務局主催の説明会は今回で一旦終了させていただきます)。事務局としては、大々的な説明会だけでなく、少人数の集まりであっても、個別に伺い、意見をいただきたいので、お問い合わせのうえ、事務局にご連絡いただければと思います。 また、南丘小学校の児童が受ける環境変化への不安等に対する十分な配慮が必要と認識しております。平成28年度の1年間は、周知や学校間での調整に充てる期間とする予定であり、事前の交流活動の充実や、通学経路の確認、相談体制、職員の配置も視野に入れて、今後、幅広く検討していきたいと考えております。
5	昨年、第九中学校の教室不足に伴って、新千里西町の通学区域を第八中学校に変更するという話を聞いた。今回の説明では、第九中学校の話が出なかったが、どのような状況か。	大規模な第九中学校と小規模な第八中学校が隣接する千里地区につきましては、平成25年度に学校教育審議会から、「第九中学校の通学区域である西丘小学校の通学区域を第八中学校の通学区域にすることにより、(中略)両校の教育環境の改善を図るとともに将来的な第九中学校の教室不足を未然に回避することが望ましい」という答申が出されました。その答申内容について、市内各地域で説明会を開催し、PTAをはじめとする地域の方々からさまざまな意見をいただきました。そうした意見等も踏まえて、小・中学校の学校規模と通学区域の課題解消に向けた具体的方策を検討するうえで基本的な考え方を示した「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」(以下「基本方針」)を平成26年4月に策定しました。 基本方針は、本日、配布していませんが、市ホームページで確認することができます。その基本方針に基づいて、将来推計において、第九中学校の教室不足が明確に見込まれた場合は具体的な対応策の検討に着手し、施設の増設・充実又は隣接校との通学区域の変更のいずれかの方法により対応することとしております。現在、教育委員会では、学校教育審議会答申ではなく、基本方針に基づいて、検討を進めているところです。仮に、平成31年度から1学年ずつ順次変更した場合、生徒・学級数の推移予測では、平成32年の第九中学校の生徒数は1028人、学級数は34学級となっており、現時点では、明確に教室不足が見込まれていないので、具体的な対応方針に着手していません。

	質問・意見等	回答等
6	<p>第九中学校の最大の受け入れ人数は何人か。中学生になると体が大きいので、南丘小学校の広々とした環境に慣れていた子どもにとってみれば、人数が多くなると教室に圧迫感を感じるのではないかと。</p>	<p>最大の受け入れ人数をお答えするのは難しいのですが、第九中学校は普通教室が約30教室あります。年度によって状況が異なりますが、本年度の状況は、支援学級を含めて27学級、845人です。通学区域変更後の推移予測によると、平成32年の時点で、生徒数が1,028人、学級数が34学級になっています。とても人数が多い状況にはなりますが、教室数は足りると見込んでいます。生徒数が1,000人を超えると、ご指摘のとおり、狭いと感じてくる状況になってくると思われます。小規模校は、ゆとりがあるという良さがありますが、人間関係が固定されやすく、ひとたびトラブルが起こった時に、その関係性を改善することが難しくなったり、クラブ活動で子どもたちの負担が大きくなったりするなどの課題があると認識しています。</p> <p>【補足・事務局の考え方】 第九中学校の生徒数増加に伴う教室不足が懸念されますが、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」の中で、将来推計において、明確に第九中学校の教室不足が見込まれる場合は、具体的な対応方策の検討に着手することとしております。なお、その際には、施設の増設・充実、又は隣接校との通学区域の変更のいずれかの方法で検討することになりますが、現時点においては全くの白紙です。</p>
7	<p>今、分割進学を解消することありきで、東泉丘2丁目の進学する中学校を第十七中学校に変更する案を進めているが、東泉丘2丁目の生徒は第十五中学校が近くにあるのに、片道20分以上かけて第十七中学校に通わないといけないことになる。1日40分、3年間で何百時間も通学に時間を費やすということになる。時間的損失を補うだけのメリットは、分割校の解消なのか。それとも小中一貫教育なのか。よく小中一貫教育についての話が出てくるが、具体的な説明がないので、本当に子どもたちの教育環境が良くなるのか分からない。その辺りを今後、説明してほしい。</p>	<p>前回の東泉丘小学校での説明会においても、目の前に第十五中学校があるにも関わらず、何十分もかけて第十七中学校に通う価値が小中一貫教育にあるのかという意見をいただいております。小中一貫教育を進めていく理由をはっきりと説明してほしいということですが、今日のところは、持ち帰らせていただいて、具体的な効果やメリットを明確に提示できるよう、さらに検討を進めていきたいと思っております。</p> <p>【補足・事務局の考え方】 本市では、小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有し、義務教育9年間を通じた教育課程の編成や学習指導の工夫により系統性、連続性のある小中一貫教育を推進することとしており、小中学校間の段差解消や学習面・生活指導面での効果が期待されています。しかし、分割校の存在は、小中学校間の円滑な連携の障壁となっていると言われております。そこで、本市では、学校や地域の実情に応じて、分割校を計画的に解消し、小中一貫教育を推進しやすい環境の整備を図ることとしております。</p>
8	<p>今、初めて小中一貫教育の話聞いて驚いている。私は小学校と中学校にはそれぞれの良さがあると思うので、小中一貫教育を進めなくても良いと思う。長男が今年、第九中学校に入学した。南丘小学校で、のんびり学んでいたのが、中学校の環境についていけるのか心配していたが、今のところ、前向きに頑張っている。小中一貫教育でなくても、頑張れる子どももいる。小学校のうちから受験に備えるのではなく、小学校の間は、のびのび過ごすということも大事だと思う。小中一貫教育を望む方には、私立学校に進学するという選択肢がある。通学に時間がかかると学校に行くのが辛くなるので、日々の通学のことを簡単に思わないでほしい。今まで小学校6年、中学校3年の体制がずっと続いてきたということは、それだけ多くのメリットがあるからだと思う。</p>	<p>小中一貫教育について、小学校と中学校が併設され、教育課程を前倒しするなどして学習に力を入れるイメージを持っている方が多いように感じています。公教育における小中一貫教育というのは、学びの連続性を重視し、小・中学校の教員が相互に関わり合い、連続して子どもたちを見守ることによって、児童・生徒それぞれの特徴や伸ばしてほしい力など共有することをめざしています。小学校から中学校に上がった時に、急激な環境変化によって、精神的に不安定になりそれまでには見られなかった行動をとる子どもも中にはいますが、小中一貫教育にはそのような環境変化を和らげる効果が見込まれています。小中一貫教育について、賛否両論あると思いますが、まずは、しっかりと小中一貫教育の効果やメリットについて示していきたいと考えております。</p>
9	<p>教育委員会には関係ないと思うが、この地域の府営住宅の建て替えに関する説明会が6月に開催されると聞いているが、いまだ府から日程が知らされていない。府営住宅に住んでいる方にとっても通学区域の変更の話は、無関係ではないので、説明会の日程を府に問い合わせしてほしい。今回の説明会にも通じる話だが、急に説明会を開催するから集まってくれないかと言われても、そんなに暇ではない。できるだけ早く日程を告知してほしい。先ほど、ロコミをしてくれとおっしゃったが、もちろん、協力はするが、教育委員会でもホームページ、ライオン、ツイッター等を使って情報を伝えてほしい。</p>	<p>府営住宅の説明会について、関係する部署を通して確認いたします。また、広報については、所属されている団体、例えば、PTA、自治会、公民館、校区福祉などの単位で集ってもらい、ご都合にあわせて個別に説明会を行うことも考えられますので、ぜひご検討ください。</p> <p>【補足・事務局の考え方】 市では、ホームページへの掲載、メールマガジンでの記事配信、お知らせプリントの配布等を行っております。今後、周知期間を十分に取る、プリント配布等の対象を広めるなど、工夫していきたいと考えております。</p>
10	<p>先ほど、賛否の決を採っていないとのことだったが、通学区域を変更する際は、関係する住民の方と話し合いながら方向性を決めていくはずである。4月25日(土)に東泉丘小学校で開催された説明会にも参加したが、一番根本になる賛否について、住民の声が反映されないのではないかと。</p>	<p>仮に、賛否の決を採ったとして、多数の意見に従うことが必ずしも適正であるとは限らないと考えます。現在のところ、住民全員を対象に賛否の決を採って、多数の意見に決めるという方向では考えておりませんが、説明会ではできるだけ多く開催し、保護者や住民の方の意見をいただきたいと考えております。いただいた意見等につきましては、今後、回答をまとめて、市ホームページ等で紹介していきたいと考えております。方向性が決定した時点において、その内容について説明する場を作っていくと考えています。</p> <p>【補足・事務局の考え方】 7月19日東泉丘小学校、7月25日第九中学校、7月26日南丘小学校にて意見交換会を開催しました(事務局主催の説明会は今回で一旦終了させていただきます)。事務局としては、大々的な説明会だけでなく、少人数の集まりであっても、個別に伺い、意見をいただきたいので、お問い合わせのうえ、事務局にご連絡いただければと思います。</p>
11	<p>住民には日々の「暮らし」というものがある。「暮らし」が大きく変わってしまうということは、住民にとって重大なことなので、丁寧に対応していただきたい。また、学校教育審議会の答申では、東泉丘小学校と第九中学校の課題を合わせて検討していくということだったが、現在では、基本方針に基づいて、東泉丘小学校と第九中学校の課題を分けて考えていくという考え方に変わっている。そのことが住民の方に伝わっていないので、次回、第九中学校で開催する際はきちんと説明してほしい。</p>	<p>ご意見として承りました。今後とも丁寧に対応してまいります。</p>
12	<p>東泉丘小学校の説明会が開催された4月25日(土)の時点で、受け入れる側に対する説明会がないということで、保護者の間に不安が募った。受け入れる側は、後で説明を聞く形なので、ないがしろにされているのではないかと感じている。全説明会の日程が分かるように、事前にスケジュールを告知すべきである。</p>	<p>4月25日(土)に東泉丘小学校で説明会を開催しましたが、できることなら南丘小学校等での説明会についても同時に周知するべきだったと思っております。5月に入ってからの案内となってしまう、大変申し訳なく思っています。今後は、できるだけ早くかつ広く広報するよう努めます。</p> <p>【補足・事務局の考え方】 7月19日東泉丘小学校、7月25日第九中学校、7月26日南丘小学校にて意見交換会を開催しました(事務局主催の説明会は今回で一旦終了させていただきます)。事務局としては、大々的な説明会だけでなく、少人数の集まりであっても、個別に伺い、意見をいただきたいので、お問い合わせのうえ、事務局にご連絡いただければと思います。</p>